

広島県告示第1112号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

令和3年12月23日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 竣功認可年月日

令和3年9月30日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町10番52号

広島県

(2) 代表者の氏名

広島県知事 湯崎 英彦

3 埋立区域

(1) 位置

県第2工区A

江田島市江田島町小用二丁目8136番30の地先公有水面

県第2工区B

江田島市江田島町小用三丁目8515番47及び8515番48の地先公有水面

(2) 区域

県第2工区A

次の各地点を順次に結んだ線及び70の地点と71Kの地点とを結んだ線により囲まれた区域並びに71Kの地点と70の地点を結んだ線により囲まれた区域。

70の地点 江田島市江田島町字鷹山7607番1 国土地理院二等三角点「江田島」（北緯34度15分31秒1505，東経132度28分42秒0159，標高376.01m）から124度11分22秒，1,579.54mの地点

71Kの地点	70の地点から	124度19分46秒	8.55mの地点
72Kの地点	71Kの地点から	209度23分15秒	0.42mの地点
73Kの地点	72Kの地点から	125度14分01秒	0.86mの地点
74Kの地点	73Kの地点から	208度45分22秒	12.96mの地点
75の地点	74Kの地点から	311度02分28秒	0.41mの地点
76の地点	75の地点から	34度09分35秒	1.69mの地点
77の地点	76の地点から	312度55分03秒	3.89mの地点
78の地点	77の地点から	308度39分35秒	2.24mの地点
79の地点	78の地点から	351度03分24秒	1.92mの地点
80の地点	79の地点から	27度52分19秒	5.88mの地点

81の地点	80の地点から	17度10分06秒	1.99mの地点
82の地点	81の地点から	3度47分25秒	0.80mの地点
83の地点	82の地点から	350度32分16秒	0.61mの地点
84の地点	83の地点から	351度52分12秒	0.35mの地点
70の地点	84の地点から	332度14分44秒	0.65mの地点

県第2工区B

次の各地点を順次に結んだ線及び31の地点と30の地点とを結んだ線により囲まれた区域並びに30の地点と31の地点を結んだ線により囲まれた区域。

31の地点 江田島市江田島町字鷹山7607番1 国土地理院二等三角点「江田島」(北緯34度15分31秒1505, 東経132度28分42秒0159, 標高376.01m) から
121度24分51秒, 1,566.45mの地点

32の地点	31の地点から	34度11分37秒	4.73mの地点
33の地点	32の地点から	33度48分41秒	5.50mの地点
34の地点	33の地点から	34度45分33秒	5.50mの地点
35の地点	34の地点から	34度31分50秒	6.73mの地点
36の地点	35の地点から	35度10分12秒	6.72mの地点
37の地点	36の地点から	35度48分46秒	6.73mの地点
38の地点	37の地点から	35度40分41秒	6.73mの地点
39の地点	38の地点から	36度19分03秒	6.72mの地点
40の地点	39の地点から	36度56分47秒	6.73mの地点
41の地点	40の地点から	36度49分45秒	6.73mの地点
42の地点	41の地点から	37度28分06秒	6.72mの地点
43の地点	42の地点から	38度05分37秒	6.73mの地点
90の地点	43の地点から	38度02分25秒	0.88mの地点
89の地点	90の地点から	134度41分02秒	1.80mの地点
88の地点	89の地点から	147度55分16秒	3.88mの地点
87の地点	88の地点から	148度21分36秒	5.99mの地点
86の地点	87の地点から	149度16分57秒	7.23mの地点
17の地点	86の地点から	217度44分56秒	3.66mの地点
18Kの地点	17の地点から	148度01分18秒	1.35mの地点
19Kの地点	18Kの地点から	217度11分18秒	0.43mの地点
20Kの地点	19Kの地点から	217度18分35秒	9.90mの地点
21Kの地点	20Kの地点から	216度28分03秒	9.91mの地点
22Kの地点	21Kの地点から	216度01分34秒	9.90mの地点
23Kの地点	22Kの地点から	215度24分19秒	9.91mの地点
24Kの地点	23Kの地点から	214度54分26秒	9.90mの地点

25Kの地点	24Kの地点から	214度21分20秒	10.80mの地点
26Kの地点	25Kの地点から	213度42分20秒	6.14mの地点
27の地点	26Kの地点から	307度54分27秒	0.16mの地点
28の地点	27の地点から	34度35分32秒	2.08mの地点
29の地点	28の地点から	302度21分58秒	1.13mの地点
30の地点	29の地点から	301度41分10秒	16.76mの地点
31の地点	30の地点から	304度41分18秒	1.05mの地点

(3) 面積

県第2工区A

84.63平方メートル

県第2工区B

1,386.95平方メートル

合計

1,471.58平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成25年4月25日 広島県告示第402号

(平成25年4月16日付け指令港振第11号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

江田島市